

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第12回)議事録

日時：平成18年11月10日(金)10:00~12:07

場所：虎ノ門パストラル 新館6F「アジュール」

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
  - (1) 実践例について
  - (2) 具体的な推進手法について  
「テーマ横断的に取り扱う事項」
3. 意見交換
4. 閉 会

(配布資料)

- (財)ベルマーク教育助成財団からの資料
- 資料 1： ベルマーク運動が持つ防災機能について  
吉田委員( (社)日本損害保険協会常務理事 )からの資料
- 資料 2： ぼうさいカフェ開催概要  
事務局からの資料
- 資料 3： 骨子「テーマ横断的に取り扱う事項」

(議事録)

荒木企画官

定刻となりましたので、ただいまから「中央防災会議『災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会』」の第12回会合を開催いたします。委員の皆様には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

この専門調査会は、災害被害を軽減するための国民運動につきまして、基本方針、あるいは具体的な推進手法について調査審議をお願いするものでありますが、今回は議題1として、国民運動の先進的な取組みの御説明をいただいた後、議題2として、国民運動の具体的な推進手法に関するテーマ別の検討のうち、最後のテーマ「テーマ横断的に取り扱う事項」につきまして、前回に引き続き、御議論をいただくことを予定しています。

本日は、御多用中、樋口座長以下12名、あとお一方少し遅れて御到着でございます。

本日発表いただき、財団法人ベルマーク教育助成財団から、常務理事、事務局長の森様に御参加いただいています。

更に、消防庁より、金谷防災課長始め、関係各省等より多数の方々に参加いただいております。

さて、本日の議事に入る前に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

最初に議事次第、委員名簿、座席表。次に、本日発表いただく、財団法人ベルマーク教育助成財団、吉田委員からの資料が資料1、資料2。また、事務局からの資料3とあります。その他、委員からの配付資料や事務局からの参考資料がございます。よろしいでしょうか。

本日、お手元にお配りしています資料につきましては、公開することとしたいと思えます。

次に、本調査会の議事の公開についてでございます。中央防災会議専門調査会運営要領第6と7によりまして、調査会終了後、速やかに議事要旨をつくりまして、公表すること、詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにしたいと存じます。

また、会議は公開ということが第1回調査会で委員の皆様の間で合意されておりますので、このように取扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

樋口座長

かしこまりました。

皆様、おはようございます。早速、議事に入りたく存じます。

まず、議題1の実践例。この間からずっとやってきておりますけれども、このほかの新しい実践例について、御報告をお願いしたいと思います。

国民運動についての先進的な取組みの御紹介であります。本日は、先ほども御紹介がありましたとおり、ベルマーク運動が持つ防災機能につきまして、財団法人ベルマーク教育助成財団の常務理事、事務局長の森様からお願いを申し上げたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

森氏（（財）ベルマーク教育助成財団）

おはようございます。ただいま御紹介いただきました、ベルマーク教育助成財団の事務局長をしております、森と申します。

本日は、ベルマーク運動が持っている防災機能についてお話しできる機会を与えていただきまして、大変感謝いたしております。

最初に、お手元に配付した資料。最初の紙は私の話す内容ですので、メモをとらなくてもここに書いてあることで大体終わっておりますけれども、そのほかに3つの資料を用意しております。

これは、私たちは三種の神器と読んでいますけれども、「ベルマーク一覧表」。どういう会社の商品にベルマークが付いているかと書いてあるものです。

「ベルマーク手帳」というのは、ベルマーク運動を始める人の手引書になっています。ベルマークはどういうものかということが書いてあります。

「お買いものガイド」というのは、ベルマークをためて、協力会社からいろいろな商品を購入するときのカタログになっております。

これをちらちら見ながら私の話を聞いていただければ幸いです。

ベルマーク運動というのは、そもそも日本の戦後、僻地学校のいろいろな施設・設備が非常に悪かった時代に生まれたものです。1957年に、全国僻地教育研究連盟というところの先生方が、僻地の学校には、黒板とチョークしかないということで、朝日新聞社に陳情書を出してきたのが最初なのです。

1960年がちょうど朝日新聞社の創業80周年の年に当たりましたので、3年ほどかけて考え出したPTAによる教育助成のためのボランティア運動がベルマークのスタートです。

簡単に言えば、ここの一覧表にありますように、協賛会社の商品に付いているベルマーク、昔はこれを協賛マークとも呼んだのですけれども、これを集めることで、全国のどういふ学校の地区でどれだけ商品が売れているかという一種の市場調査の機能を持った運動として始まったんです。日本で発明された独自の運動で、社会貢献ビジネスのはしりと言ってもいいかと思います。

そして、ここで集めたベルマークに、企業にとって見れば、自分の商品がどの学校の地区でどのくらい売れたかということがわかりますので、そこに市場調査の協力費という形で、PTAにお金を出す。そのお金でお買い物ガイドで商品を購入するという仕組みになっております。

今日は防災に絞ってお話をします。防災との関係が深まったと思われるのは、やはり1995年の阪神・淡路大震災の発生がきっかけだったように思われます。

当時、学校は地域住民の避難場所になったわけですが、学校自体も非常に大きな被害を受けました。当時、財団は神戸市などの被災校を対象に、95～96年にかけて、都合3回にわたって、計1億円相当を超える災害援助を実施しております。このときは、文部科学省に協力していただきまして、各学校で不足しているものの調査などをいろいろしていただきました。

ベルマーク運動を展開している学校は、後で詳しく数字で説明しますが、2万8,000校を超える学校が今、参加してございまして、そのPTAが、20億円ぐらいのベルマーク預金と呼んでいる預金を持っています。これは、教育設備の購入のための資金です。

その預金を自分たちのものを買うのではなくて、災害を受けた学校に援助金として直接寄附するという仕組みが今まではなかったんですけれども、これが1995年の阪神・淡路大震災のときに生まれました。自然発生的に生まれております。

特にこの災害援助という機能は、ベルマークは大変力があって、2004年10月に新潟県の中越地震の際には、全国のPTAに緊急友愛援助というのを呼びかけたところ、1,120校のPTAが応じて、3,200万円もの寄附を出していただきました。これに協力会社、協賛会社からの寄附や財団の資金などを加えて、総額6,200万円相当の援助を2回にわたって送りました。これは大変喜ばれまして、援助品の中には、防災に関係する商品も含まれておりました。

また、先日は、10月30日に、旧山古志村の山古志小中学校が2年ぶりに現地で建物が完成しまして、再開式がありました。ここにも参りまして、赤外線暖房機や運動用のマットレスなど、100万円相当の教育備品を援助しております。

どういふ防災品を求めたかという、その資料を付けております。

新潟県中越地震のときに送ったものでは、メガホンが大変多かったと記憶しています。

小千谷や十日町など、災害のひどかったところがみんなメガホンを求めた。これは、緊急避難のときに、子どもたちを誘導するために、音声の大きくなる拡大式のものですけれども、これがやはり必要なんだろうという感じがしました。

また、ヘルメットなどの要望も多かったと思います。

ベルマークのこういう援助による防災の機能のほかに、直接自分たちの持っているベルマーク預金で購入する能力があります。それは、ここの「お買いものガイド」にあるわけですが、ちょうど1995年の後期のカタログ、阪神大震災があった後からいろいろなセットが出てきました。特にミズノが緊急避難セットというものを載せてきたのは1998年後期です。1万6,300円ですが、21点セットというのはかなりの中身があります。緊急避難袋、ロープ5m、軍手、レジャーシート、飲料水運搬ポリ袋、呼笛、ポリ袋8枚、救急セット、ラジオ、飲料水425ml、缶切り、レスキューハンマーなどとなっております。救急セットの中には、カットガーゼやカット綿、三角巾、ばんそうこう、包帯などが入っています。

99年になりますと、前期のガイドには二つ折りの担架なども登場しています。

2005年の後期からは、学習研究社も防災用品のセットを入れたり、パックの毛布を載せたりしております。

お手元に配った「お買いものガイド」は、最新の2006年後期のものですが、これの32ページを見ていただきますと、学研さんの「防災用品セット」というのが左の下の方に載っております。ヘルメットも付いています。

右側の方には「パック毛布」というのがあります。

31ページをめくっていただきますと、ここにはリヤカーだとか、御飯を炊いたりするときに使うせいろのようなものが載っております。災害があったときに役立つ商品が載っております。

メガホン類などは、もう少し後ろの方になります。52ページはパナソニック製のメガホン、67ページにはTOAなどのメガホンが載っております。

実は、ここに載っている商品以外にも、多数の防災用品が買える仕組みになっています。学校は、これこれが欲しいと思うと、その協力会社に電話して、こういうのがあるかどうかと聞きますと、あった場合にはそれを購入することは可能になっております。

学校のPTAがどんなものを購入しているかという、この3年間ほどの実績を調べてまいりました。

小中学校が購入したものが多いのですが、最初、三重県の宮川保育園が防災頭巾を100個ほど購入しております。そのほか小中学校では、携帯用の担架、救急かばん、ヘルメット、救急かばんセット、救急ベルトポーチ、担架、手回し発電機、グリップ式発電ライト、救急箱の内用品、防災カーテン、メガホンなどを購入しています。このほか、トランシーバーやリヤカー、せいろ、かまど、手押し輪車、救急用ブザー、大型ヒーターなどを購入しております。

全体の購入額はまだ微々たるものですが、年を追うごとに少しずつ増えてきていると思っております。

ベルマークにはまだ防災機能がありまして、協賛会社が自分の会社の防災に関係する商

品にベルマークを付けることで、普及度を高める機能があります。

代表的な商品というのは、2004年度から協賛参加した旭硝子さんの安全ガラスです。「スクールセーファー」と「スクールテンパ」です。片一方は割れても破片が飛び散らないものだと聞いています。スクールテンパというのは、割れにくいものです。

旭ガラスさんは、大型連休明けに、ベルマーク説明会に参加していただいて、PTAにこういう商品が登場したということをごPRしていただいております。

学校への普及度はまだ7%ほどですが、徐々に上がっていくものと思っております。

また、これに刺激されたのか、既に参加している協賛企業の中で、ラッキーベルという靴のメーカーがあるんですが、ここが靴底に使っているスポンジを入れた防災ずきんを開発しました。今日、持ってきましたのでお見せいたします。

これは、いすのちょうど後ろにこういうふうにかけるようになっています。そして、地震がきたときはぱっと開けまして、出すところに防災ずきんがあり、かぶるのです。この回りがスポンジになっていまして、学校で常にいすの後ろにかけておきますと、いつでも防災態勢ができるというすぐれものです。これに今、ベルマークが付いていまして、3,500円です。中身が2,500円で、残りのカバーが1,000円で買えるということになっています。

先日、内閣府の災害情報調査室の荒木室長さんら、防災関係の方々が財団事務局を訪れまして、災害時に避難場所になることが多い学校に浸透しているベルマーク運動の防災機能に対して、大変高く評価していただきまして、防災意識を高める国民運動への協力を要請されました。

私たちもベルマーク運動の持っている防災機能を意識しておりまして、防災グッズを扱う協賛会社や協力会社を増やしていく、そして、ベルマーク運動の参加者を増やしていくことが地域の防災機能につながるという認識で一致いたしました。特に今年4月21日付けで文部科学大臣の認可を受けまして、これまでPTAに限られていましたベルマーク運動の参加資格が、大学や公民館などの学習団体にも拡大されました。目下、大学や公民館に運動参加を呼びかけておりますが、これもやがて地域の防災機能の強化につながると私たちは考えています。

それから、現在、協賛会社との一斉契約更改をやっておりますが、先日、新潟の柏崎市のブルボンという会社に行ってきました。これはお菓子をつくっている会社ですが、もともと関東大震災で東京周辺のお菓子屋さんが壊滅したときに、東日本のお菓子の流通が止まってしまったのです。そのときに、東京以外の地区でやはりお菓子のメーカーがあるべきだということで、新潟県につくられた会社です。

そこで、荒木さんが来られたときのお話をしましたところ、大変強い関心を示されまして、うちの会社にも防災グッズがある。是非、紹介してほしいということで、実はここに持ってきたのはオーロラビスケットといいまして、5年貯蔵の乾パンよりはるかにおいしいものです。農林水産省から防災グッズに指定されたというようなことを言っていました。これは大変すぐれものなので、我が財団の常備品として早速購入をしました。皆さんの御組織でもちょっと試していただけたらと思います。

今、これにベルマークを付けるように働きかけて、検討してもらっております。

そろそろ話が長くなりましたので、おしまいにはしなければいけないんですけども、我

々の財団のPTAの数とか、どういう組織力があるかということは、お手元に添付した資料を見ていただければわかるようになっていきます。

ざっと申し上げますと、3月末の参加PTA数が2万8,214校、914万世帯。児童・生徒数1,000万人を超えています。小学校の普及率が65%、中学校61%、高校22%が参加しています。

大学と公民館の参加は、まだ2けた台ですが、今年度末までには3けた台に乗せたいと今、考えています。

これまでの集票点数は220億点を突破しています。200億円の教育備品をPTAは購入しております。

ただ、今、少子化の影響でベルマーク全体の活動が少し弱まっているのですが、この防災機能という新しい機能を私たちも力を入れることで、ベルマーク運動をもう少し活性化していこうと思っているところです。是非とも御支援いただければ幸いです。

どうも。（拍手）

樋口座長

どうもありがとうございます。

ただいまの御発表についての質疑、意見交換につきましては、もう一つお話を伺った上で、併せて皆様からお願いしたいと思います。

いずれにしても、森様、ありがとうございます。

それでは、次に、第7回の会議で紹介のありました「ぼうさいカフェ」につきまして、その経過報告を吉田委員から続けてお願いをしたいと思います。お願いします。

吉田委員

おはようございます。日本損害保険協会の吉田でございます。

今日は、我々損保協会が企画いたしまして、10月の中ほどから12月の始めにかけて、5回のシリーズ物ということで開催しております「ぼうさいカフェ」について、その概要を御紹介させていただきたいと思っております。

（プロジェクター使用）

まず始めに、今回、このような企画を実施することとした経緯と目的について御説明したいと思います。

当協会では、後ほど御紹介いたしますけれども、防災を主に論ずる、ちょっと古めかしい名前なんですけど『予防時報』という研究誌を発行しております。この『予防時報』は配付されていると思いますけれども、この冊子でございます。これは、1950年に創刊いたしまして、今年で56年目を迎える、大変歴史のある書物でございます。これまでに非常にたくさんの方々に論文を執筆していただいております。

こうして蓄積された人脈や論文を有効に活用する方法はないのかということで、実は昨年、55周年ということで、何か記念事業のようなことをやりたいと思っていたところ、編集委員の方々からこうしたアイデアが出てきて、これを実際に企画してやってみたらどうかということとなり、今年になって実現したという状況でございます。

具体的には、過去にこの『予防時報』に複数回論文を御執筆いただいた方をお招きして、

安全防災につきまして、一般の参加者と議論をできる場を設けることで、安全防災への意識並びに知識の高揚を図っていくことを目的としているわけでございます。

ここで『予防時報』について簡単に御紹介させていただきます。

『予防時報』は、国民生活や企業活動を取り巻くさまざまなリスクと対策を広く社会に提供することで、安全防災意識の高揚を図ることを目的とし、昭和25年、戦後間もない1950年に創刊をいたしました。

大きく、火災、交通事故、自然災害、産業災害、その他という5つのジャンルにつきまして、専門家の方々に論文を御執筆いただいております。

年に4回、毎回約8,000部を発行しているということでございます。

御興味のある方で定期購読を御希望の方は『予防時報』の下に配付しております申込書を利用して申し込んでいただければ、配布させていただきますので、御遠慮なくお申し込みいただきたいと思います。

また、私ども損保協会のホームページにも、PDFファイルという形で掲載しておりますので、そちらでご覧いただく、あるいはダウンロードしていただくことも可能でございます。

さて、話を元に戻しまして、今回、企画いたしました「ぼうさいカフェ」について、少し述べさせていただきます。

特徴として、大きく2つあると我々は考えております。

1つは、専門家をゲストにお招きいたしますけれども、従来のようなシンポジウムあるいは講演会のような一方通行型ではなく、参加者が専門家のゲストの方たちと近い距離で質疑応答、あるいは意見交換を行うという双方向的、インタラクティブといいますが、こうしたコミュニケーションを志向しているということでございます。

そして、もう一つの特徴として、文字どおり喫茶店といいますが、コーヒー店でこれを催すことで、飲み物を飲みながら、あるいはお菓子、スナックをつまみながら気楽な雰囲気の中で普段から疑問に思っていることや、今更聞いたら恥ずかしいなというようなささいなことでも質問できる気安さを売り物にしていきたいというコンセプトでございます。

また、ゲストと参加者の目線を合わせていく必要があるということで、特にひな壇等を設けずに気楽にお互いに意見を交換できるという場を提供することを心がけているということでございます。

次に、開催概要でございます。

開催日時につきましては、ここに記載しているとおりでございます。5日間ということですが、夕方の6時半～8時半までの2時間ということで、全部で5回のシリーズで今回は開催する予定にしております。

基本的には、すべての回に御参加いただくことが望ましいわけですが、お忙しい方には、興味のある回にのみ御参加いただくということも可能にしております。

募集人数は、極力ゲストの方を身近に感じて対話していただくことを目的としておりますので、なるべく少なくということで、大体50人程度としております。

形式につきましては、ゲストと参加者の対話といいますが、ディスカッション形式をとっております。

当然、何か話題あるいは論点がありませんとディスカッションにはなりませんので、2時間のうちの最初の1時間を使って、各テーマに従ってゲストの方に話題を提供していた

だくということでございます。

そして後半の1時間を、この話題提供に基づいた論点を専門家と参加者の皆さんによるディスカッション、あるいは質疑応答という形で深めていくということでございます。

開催場所は、お茶の水の明治大学の1階にございますカフェパンセという喫茶店です。何か感じがいいので我々はそこを選んだわけです。

次に、毎回のテーマとゲストはこちらの表にあるとおりでございます。後ほど、第1回目と第2回目の模様を映像で御紹介させていただきます。

ここにありますがおり、第3回まで終わっております。

第4回目は、津波防災をテーマにしておりまして、講談師の神田香織さんをお招きしまして、講談「浜口梧陵伝」を聞きながら津波防災の大切さを参加者に理解していただきたいと思っております。

その上で、津村健四朗先生に詳細を解説していただくという、講談と防災のコラボレーションを予定しております。

この浜口梧陵という人物は、前回の専門調査会でも話題に出ておりました、1854年の安政の南海大地震で発生した津波から村人を救ったという「稲むらの火」の主人公五兵衛のモデルになった方でございます。

第1回目の「ぼうさいカフェ」の概要はこちらのとおりでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。第2回目の概要はこうということでございます。

それでは、ビデオクリップで1回目、2回目の様子をご覧いただきたいと思っております。

(ビデオ上映)

ちょっと巻きが入っていますが、少し発言させていただきたいと思っております。

この2回の「ぼうさいカフェ」に参加された方々にアンケートをお願いしております。その結果、参加された方の属性は学生さんが最も多く29%、続いて会社員の方が26%、公務員が16%、各団体の職員、その他が13%といった構成になっております。

また、今回のような少人数でゲストと気楽な意見交換ができる企画についてどうかと聞いたところ、87%の方から良い企画だという御評価をいただいております。

これまで開催してきて運営する上で留意すべき点として、幾つか挙げたいと思っております。

まず、会場の選定の問題があると思っております。夜間に開催する場合には、資料を読むため十分な明るさが確保されているということが望ましいということです。喫茶店の中にはそうではないところもあるということでございます。

また、周囲の雑音が余り入らない、遮音性の高い場所を選ぶべきであるということでございます。

開催時間ですけれども、参加していただく方をターゲットに、それぞれの層に合わせた開催の時間を検討する必要があるだろうということでございます。

これらを踏まえて企画を成功させるポイントとして今、一番重要なのは、どういう場合も当然でございますけれども、参加者の興味を引くテーマをいかに選んでいくか、あるいはそれにふさわしいゲストをいかに探すかにかかっていると思っております。

また、最大で50名程度という少人数のイベントで、双方向コミュニケーションを志向し

ていることから、面白い、あるいはくだけたような雰囲気醸し出すことが必要であり、そうすれば、参加者も質問しやすく、活発なディスカッションが期待できるということだろうと思います。

こうして、楽しい、参加しやすいイベントとして認知を得ますと、マスコミにも取り上げられやすくなり、更にそれで参加者も増えるということで、防災の意識を持つ方が着実に増えていくことを狙っております。

そして長い目で見れば、交通事故や自然災害に対する被害軽減へとつながっていくということも期待しております。

今回、企画したこの「ぼうさいカフェ」は、従来のシンポジウムや講演会等とは異なり、専門家の方々と参加者の方の物理的な距離を近づける新しい試みと思っております、初めての試みということで、まだ十分ではございません。試行錯誤しながら、今回の企画で得られたノウハウを今後、同様のイベントに活かしていきたいと考えております。

最後に「ぼうさいカフェ」に関する詳細につきまして、ここに書いております業務企画部の方にお問い合わせいただければ、お答えできることになっております。

以上でございます。ちょっと長くなりまして申し訳ございません。御静聴ありがとうございました。（拍手）

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、ただいままでの2例の発表、御発言につきまして、皆様の方から質疑がございましたらお願いいたします。

山口委員、どうぞ。

山口委員

まず、ベルマークの方なんですけれども、うちにも子どもがおりまして、最近、プリペイドカードというのでしょうか、あれも学校で集めているよ、あれはベルマークになるんだよなどということを聞くんですが、それはどうなのでしょう。それはまた別なのでしょう。プリンターのインクカートリッジなどはそういうものになるということは伺っているんですけれども、プリペイドはベルマークにつながっているのでしょうか。

森氏（（財）ベルマーク教育助成財団）

プリペイドカードはベルマークの対象ではありません。

インクカートリッジは、2004年6月から、EPSONのインクカートリッジの回収と、2005年4月からCanonさんが入ってきてまして、資源リサイクルというのですか、環境対応の機能が実は付いたんです。それをやっていますけれども、プリペイドカードは別の機関がやっているものだと思います。

山口委員

ありがとうございます。

そういう環境とか福祉とか、そういう機会をとらえてこういった防災を進めるのが必要であるというのは、この専門調査会でも何度も出てきたと思いますので、後ほど横断的な取組みの中で、それについてはまたその中で意見を述べさせていただきたいと思います。

それから、今、損保協会の「ぼうさいカフェ」の御紹介が吉田さんからあったんですけども、私も科学技術コミュニケーションとかジャーナリズムの間でカフェというのがはやっていまして、90年代後半からイギリスでサイエンスカフェというのが始まりました。これは、要するに専門家の言葉を一般の人に伝えたい。けどそこには大きな壁がある。大学研究者、大学の中に一般の人は入らない。では、外に行ってカフェをやって、みんな自然に話そうということで始まった。いわゆる欠如モデルという、情報がない人に高いところからびゅうっと水が流れるように行くんだよというものでは理解してもらえない。やはり、双方向コミュニケーションである。質問から必要な情報がほしいということで、これは始まった試みだと思うんです。

今、科学技術のいろんなバイオの部分とか、これからみんなの倫理とか、そういう市民参加が必要なところでは、一生懸命予算もつくってやっているんですけども、この「ぼうさいカフェ」は、カフェの本来のものを聞くとちょっと違っているのではないかなと思ったのは、やはり最終的にメディアに注目されてそれが広がるという、いわゆるシンポジウム型を目指すのではなくて、もっと小規模で、どこでもだれでも来る。ですから、あらかじめ参加申し込みをするということすらカフェの成立要件としてはだめだという議論もあったりする。

ですから、例えばアメリカなどでは本屋さんのオープンカフェで、よく出版のサイン会とか、著者が読書会のようなものをやったりします。そういう感じで、街角を歩いていると何か集まっているぞ。あそこにいる人見たことあるねといって入って行って、コーヒーを飲みながらふうんと聞くというのが非常に成功例だと思います。

今、写真を拝見すると、かなり広いスペースでやっていらっしゃるんで、あれをやるのであれば、ここの内側の範囲ぐらいの対象者でやらなければいけないし、やはり参加者にアンケートをとればああいう結果にはなると思うんですけども、参加していない人にどういうふうにキャッチするかというところを結構考えていかないと、シンポジウムとしては成功なんだと思うんですけども、サイエンスカフェとかというものからすると、ちょっと戦略を変えた方が得なんではないかなと思います。

カフェはカフェで意味があると思うんです。おっしゃったように、双方向で情報が欲しいと思わせて、発問させるというところに聴衆の変革というのがあると思うので、そういうこともやっていくと面白いんじゃないかと思いました。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

ただいまのコメントにつきまして、何か森さん、吉田さんの方から御意見ございますでしょうか。

では、吉田さん、どうぞ。

吉田委員

「ぼうさいカフェ」の方で、山口さんから貴重な御提言をいただきまして、ありがとうございました。確かにそういうやり方もあるかもしれませんが、それが本流なのかもしれませんが、私どもとしましても、損保協会の活動ということで、やはり時間、人、モノといったものが限られた中で、どういうやり方が一番効果的なのかを検討した上で、今のやり方を最終的に決定したわけです。

もちろん、これについてはいろいろ試行錯誤しながらいいものをつくっていかねばいけないと考えておりますので、貴重な御意見ということで、将来の進め方に是非、応用させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

樋口座長

福和委員、どうぞ。

福和委員

ちょうど今、サイエンスカフェの話題が出たので、たまたま明日、札幌でまさしくそのサイエンスカフェをやります。防災のサイエンスカフェを北大の科学技術コミュニケーターの特認教授されている、元NHKの熊本さんに頼まれて、今、山口さんがおっしゃったとおりの雰囲気なんですけど、紀伊国屋という本屋さんの前で実施します。非常にオープンなスペースでそこがやがややっていると、自然とみんなが寄ってきて、「わあっ」と雰囲気を盛り上げるというスタイルのサイエンスカフェを明日の夕方やります。どうして明日の夕方かということ、土曜日で人がいっぱいその前を歩いているので、何とか本屋さんに来た人を呼び込みながらやるということです。もしもうまくいったら報告します。うまくいかなかったら、このまま静かにしています。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

森さん、よろしければどうぞ。

森氏（（財）ベルマーク教育助成財団）

今日は、防災会議だというんで、防災機能についてだけお話ししたんですけども、実は最近、ベルマークを通じて購入する商品というか、学校が何を買っているかというところを見ると、もう一つ特色があります。それは、防犯機能なんです。

最近、子どもさんが襲われたりするケースが大変あるんで、学校側が自衛に動き出している。幼稚園とか保育園の場合は、防犯ブザーのような形ものを大量に購入しているケースが多かったり、さすまたとか透明盾とか、物によっては銃でぼんと出してばっとネットが広がって相手をつかまえることができるようなものが、これをよく見ていただきますと入ってきています。そういう意味では、防犯的な要素。

あと、学校によっては、何十万もして高いんですけども、テレビの監視網のようなシステムを購入して、学校内の模様が職員室から見られるようなものを購入しているところ

もあるのです。

今日はちょっと趣旨が違うかなと思ってそのデータは持ってきませんでしたけれども、環境機能、防災機能に並んで、防犯的なこともやっています、多少そういうのがどこかのところで防災につながってくるかなと思っています。

実は、子ども用のキッズ携帯というのがありまして、これは子どもが今、GPSでどこにいるかということがわかる携帯があるんですが、そのシステムを持っているところがベルマークに協賛参加をすることを打診してきています。これはまだ実現に至っていないのですけれども、そういうのもあって、状況によれば防災にもなってくるのかなという気がしていますので、御説明いたしました。

樋口座長

ありがとうございました。  
南さん、どうぞ。

南委員

P T Aの南と申します。

ベルマーク運動ありがとうございます。私も子どもころにクラスで一番集めたいと思い、母にベルマークが付いているものを買ってもらい集めたのを思い出しました。40年以上にわたりましてP T Aに協力いただきまして、ありがとうございます。

1つ御質問があるのですが、新しい取組みとして、災害被災校への援助を始めていただいてとってもありがたいと思います。そこで思いましたのが、P T Aも含め、互助の精神に基づき、被災があったときに呼びかけて、協力をしていただくということではなく、法的な整備も必要なのかもしれませんが、現在、2万8,000校を超える学校が20億円ぐらいの預金があるとお話しますので、その中の、例えば1%とか10%とかというのを、災害準備金のような形で財団の中にプールしておき、それを災害があったときにある程度のスケールの中で出していくという方法がとれないものかと思います。

その制度が可能であれば、日本P T Aとして、ベルマークをやっている学校に働きかけることができるのかなと感じました。

どうしてそれを強く感じたかといいますと、新潟のときの地震、その前に風水害もありましたが、日本P T Aでは、全体としてではなく、関東ブロックという単位（関東甲信越静と分けたブロック）で、援助金を募りました。そのときの現地の声として、1か月後の1億円よりも3日後の100万円が必要であった。つまり素早い対応を要するということなんです。

要するに、なんとなく落ち着いているんなところから援助が来て、今度は反対に援助の品物を置いておく場所に苦労してしまうとか、分配に苦労してしまうとかということがあります。タイムリーに必要なものが届くようなシステムを統計的に考えられていくといいかなというのは強く認識しておりましたので、それは一つひとつのところが、例えば学校の被害に遭ったときに、学校の教材を買おう、何を買おうといったときに、学校はすぐに

は再開しません。特にベルマークの場合に関しましては、災害がある程度落ち着いて学校が再開を準備をするというときに、タイムリーに欲しいものが届くようにしていただけると、より効果的でありがたいかなと思いました。

是非、私どもの組織も含めて、こういう取組みをしていきたいなと思いました。ありがとうございます。

樋口座長

ありがとうございました。

何かございますか。

森氏（（財）ベルマーク教育助成財団）

貴重な御意見ありがとうございました。

一応、財団としては準備金というか、災害準備で今年は200万円ほど用意してありまして、実は今のところ災害は発生していませんものですから、そのうちの100万円を使って、この間山古志村に激励支援という形でしてきたのですけれども、まだ残してあります。

今、言われたように、PTAの方の持っている預金の中からそういう準備のものを積み立てられるかどうかというのは、ちょっと専門家と相談して検討してみないといけないと思っております。貴重なアドバイス、ありがとうございました。

樋口座長

何かございますか。

中川委員、どうぞ。

中川委員

時事通信の中川でございます。

森さんの方に、1点コメントと2つ御質問です。

まず一つコメントなんですけど、実は同じ業界でありながら、ベルマークは朝日さんが始めたということを実は知りませんので、古く明治から例えば磐梯山の噴火のときに義援金をいっぱい集める役回りを当時の新聞社が果たしたりとか、そういう意味では善意を集める仕組みを持つマスメディアの力というのは結構あるなと思いました。普段新聞とか、いわゆるマスメディアの力の限界を感じているところなんですけど、こういうところで働くことができるなということを改めて感じました。

最近ですと、毎日新聞が子ども防災甲子園をやったりとか、読売新聞が神戸市と一緒に教材をつくったり、いろんな例もありますので、そういう世の中の善意をうまく集めるところにもメディアの役回りがあるということを改めて感じさせていただきました。ありがとうございます。もちろん、私も子どものころからずっとベルマークを集め、私の子どもも集めていたりもします。

そこでちょっと1点、気になったところがありました。起きた後に役立つずきんとかはあるんですが、学校の中も結構危ないところがあって、例えば教室のテレビは固定してあるのか、職員室は大丈夫かとかということだと、家具の固定に使うような器具のようなものとか。何かあったときに、学校を安全に保つための減災グッズのようなものがこの中に入っていると、カタログをぺらぺら見て、そうかこんなことも考えなければいけないんだなということを感じるだけでも、学校の現場にいい役割りを果たせるのかなと思ひまして、もう少しそういうことを考えていただければというお願いが1点。

それから、私たちも何かマークのようなことを考えていかなければいけないねとここで議論をさせていただいているんですが、こういうものの品質の維持管理のようなことにどれだけの気を使っておられるのか。どれだけの手間がかかるものなのか、御紹介いただければありがたいと思います。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

何かコメントございましたら、どうぞ。

森氏（（財）ベルマーク教育助成財団）

私たちも実は荒木さんの御指摘を受けて「お買いものガイド」の中に、事前に防災になるような商品がもっと載るようには思います。

実は、各企業はここには載っていない自社のカタログをたくさん持っています。それで、来年3月に協力会社の懇談会がありますので、その席でもう少し防災グッズを「お買いものガイド」に載せるようお願いしようと思っています。

それから、もう一つおっしゃられた方の品質のチェックの問題なのですが、これは実はなかなか難しいのです。私は経済記者を20年以上やっています、経済関係をずっと、特に民間企業を専門でやっていたので、個々の企業の信用度を調べる専門家の端くれの方にいました。私の目と色々な各種のインターネットも使って調べて、信用度はかってやっております。なかなか難しく、問題を起こすようなところが入ってきますと、一遍で信用を失ってしまうのです。

ですから、事件が起きないところを選んでやっておりますので、私の双肩にかかっております。

樋口座長

どうぞ。

丸谷委員

京都大学の経済研究所の丸谷と申します。ベルマークに関しまして質問をお願いします。

1点は、当初、市場調査機能として始められたという件でございますが、近年はマーケティングのいろいろな手法があって、市場調査機能ということの必要性が薄れているのではないかと考えたところです。

一方で、今度、学校側の立場からすると、非常に恐縮な言い方でございますが、労働ボランティアの時間から考えると、その分を募金にした方が早いのではないかという話は、実は私の子どものときからそういう議論があったと聞いています。100円募金の缶を回して100円出した方がベルマークより早いのではないかという話があり、以前から主婦労働は価格がタダだからいいんだというような議論があった。今後の普及なども含め考えますと、そろそろマークを集めるというようなモデルから、企業の売り上げに比率するような、後でいろんな議論が出てくるんですけれども、マークを集めるということについて、労働的な部分を軽減するような話があるのかということ。

もう一点は、税制の話なんです。企業が、最終的に集めたところに何らかの形でお金を流すと思うんですが、そのお金の流し方について、寄附金の税額控除があるいは損金参入のようなものが機能するスキームなのかどうかという件について、非常に申し訳ない質問でございますけれども、お伺いします。

森氏（（財）ベルマーク教育助成財団）

難しい御質問なんですけれども、1番目の市場調査機能については、おっしゃるとおりです。最初は日本でも珍しい、学校校区別の市場調査機能を持っていたと思います。今は、非常に精密な市場調査ができていますので、ベルマークに頼らずにやっているのが実態です。

全国で今、1,000万人の児童といっていますけれども、実際、私たちが集められるのは全出荷額のうちの1割ぐらい集めるのが精一杯で、残りの9割の商品のベルマークは捨てられているというのが実態ではないかと思っています。

2番目の募金した方が早いというのは、実は昔からある議論なんですけれども、ベルマークはこれを乗り越えてきています。

実は、ベルマークは昔、自分たちの物を買える機能と援助を生み出す機能と2つあるほかに、もう一つ思いやりの心を生み出す効用というのを言っているのです。これは、昨年亡くなられて、第2代の理事長だった木田さんという、文部事務次官をやられた方なので、この方が言われたことで、非効率の効用という言葉があります。アナログな作業なわけなんですけれども、PTAのお母さん方が学校に行って、集めて点検するのですが、これはチームワークなしにできないのです。

それで、実はこの作業が案外楽しいのです。そして、各地域の中で負担も大変な面もあるんですけれども、お母さん方はお茶を飲みながら笑いながらやっています。学校の中で一種のPTAの中の連帯感が出てくる。子どもたちが、お母さん何しているのと言うと、これを切り取ると学校の物を買えるのと、同時に環境の悪い子どもたちへの援助金にもなるのよということで、手間暇のかかる作業を通じて、思いやりの心とか心の効用をつくり出すことができるということで、私たちは大変誇りに思っているというか、自信を持っています。ですので、効率一遍がいいとは思っていないところはあります。

さはさりながら、運動が拡大していけば、人件費がチェックに物すごくかかってくるのです。もう少し新しい仕組みのやり方はできないのだろうかという議論も、実はたくさんありまして、ここは私たちの悩みなのですけれども、手づくりというか、そういう機能を残しながら、新しいシステムを導入しなければいけないのではないかとするので、もう少し時間をいただければ、びっくりするような新型ベルマークが登場する。つまり、携帯電話を使って、今QRコードを読み取る装置が付いているものがありますので、これではベルマークのポイントを付けるような方法をひそかに研究しております。

税制上の問題では、一応、ベルマークは市場調査協力費という形でいただいていますので、損金という形でやっています。協賛企業からの寄附金などもいただいているのですけれども、ベルマークは特定公益増進法人ではないので、そういう意味では巨額な寄附に対しては、税金はかかってくるんです。

ですから、企業の持っている無税で寄附できる枠内での寄附はいいのですけれども、多額の寄附になると税金がかかってくる対象になっております。

以上です。

樋口座長  
どうぞ。

平井氏

アサヒビールの平井と申します。三ツ矢サイダーとかといった商品でベルマークさんに参加させていただいている企業グループでございます。

ただいまの補足というか、私どもの立場から言わせていただきますと、今、企業の社会的責任とか、CSRを非常に強く言われている中で、私どもが思っていますのは、仕組みとか制度もございますけれども、社員の一人ひとりの気持ちです。そういったものが風土につながってお役立ちとかといったものにつながると思っております。

そういった中でベルマークといったものに参加させていただいているというのは、社員の気持ちの中でも一つの意識づけといったものに非常に役立っていると思っております。そういった意見もあるということをお理解いただければと存じます。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、まだ御意見はいろいろおありかと思っておりますけれどもね。

まだもう一つありますか。

山岡委員

簡単なんですけど、またベルマークのお話で、非常に長く続く仕組みをつくられた先人はすばらしいなと思っておりますが、最近やはりちょっとずつ減っているようなのですが、少子化ということで先ほど御説明されたようですが、ほかにも何か原因があるということはどうでしょうか。ちょっと教えていただきたいんです。

樋口座長

なぜ減ってきているか。

では、森さん。

森氏（（財）ベルマーク教育助成財団）

私が事務局長になる前までは、少子化の問題を前面に立てるより前に、不況のせいにしていたのです。不況で、特に1997年に橋本内閣が経済政策に失敗して、金融パニックを引き起こして以来、ベルマークの協賛企業の中で大手有力会社の脱退が目立つようになったのです。3年ごとに契約の更改をやっているのですけれども、6年前の契約更改では、6社が脱退して、3年前の契約更改では5社が脱退しております。来年度がちょうど切り替えの時期で、実は私たち、必死でやりまして、目下のところゼロに食い止めました。新しいところが入ってきます。これは、経済が明るくなっているということが大事で、私は国の経済政策をやる方には、そういうところを非常に考えてもらいたいと思っているのです。ですから、一つは不況。長期の不況が及ぼした影響があった。

もう一つは、確かにPTAは1988年度の世帯数が1,290万世帯でベルマークのピークでした。今、914万世帯で、380万弱の世帯が減っています。御存じのように、今、1つの学校当たりの平均は三百数十人なのです。ですから、約一万校の学校が減ったのと同じ計算になっているのです。

ですから、ベルマークに昔、小包を送ってきますと、1校当たり2万点～3万点ぐらいベルマークが入っていたのです。今、1万5,000～6,000点なのです。これは、学校の参加数だけは増えているのです。右肩上がりが増え続けているのですけれども、各学校の中の子どもさんは減っているのです。

僻地の学校にいろんな援助で行きまして、何か欲しいものはありませんかと言いますと、子どもが欲しいと言われるのです。本当にそういう状態で、たしか昔、私たちが最初に調べたときは、日本で9,500校ぐらい僻地学校があったんですけれども、今、4,700～4,500ぐらいに減っているのではないかと思います。これは、統廃合を今やっていますので、どんどん減っています。この5年ぐらいで、小学校だけで1,000校近く減っています。その中で、ベルマークの参加校だけは、毎年300校ぐらい増えて、200校ぐらい統廃合でやめていきますので、差し引き100校ぐらいずつ増えています。

これを何とか防ぐために、公民館の社会教育施設の学習団体とか、大学生。大学生は今、増えていまして、286万5,000人ほどいまして、2人に1人大学に行く時代ですので、中にはボランティアをきちんとやってくれる人もいますので、ここの団体にも道を開いたということです。

私たちの改革のスピードと子どもの減るスピードとの競争に今、なっています。

樋口座長

ありがとうございました。

いろいろと御苦心をなさっていらっしゃるんだろうと思いますが、この辺で次の議題に

移らせていただきます。具体的な推進手法について「テーマ横断的に取り扱う事項」について、前回に引き続き、御議論をいただきたいと思います。

まず、資料3につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官

ありがとうございます。お手元の資料3に基づきまして、御説明をしたいと思います。

今まで御議論いただいた中で、多くのものが、実はそれぞれ単独のものではなくて、お互いに非常に連携しているお話でございます。

まず、テーマ横断的に取り扱う事項といたしまして、1つはやはり減災のための国民運動をどうやって組織化していくかというところかと思えます。この国民運動の継続的な推進のための全国的な枠組みをつくり、継続的に推進する。

この推進枠組を、いろいろな方々に対して、防災に関する記念日だとか週間などの機会に関連行事への参加の呼びかけを行うとともに、その地域における連携の仕組みづくりの援助、あるいは各地域防災力強化の先進的な取組みをネットワーク化する。

今までも御議論をいただきましたように、いろいろな参加団体があるだろう。その参加団体の特性を生かして、国民運動における役割分担を行って、相互に協力していただければということで、(1)としまして、まずは「全国的な枠組みの結成」。

現在、夏の防災フェアなどをやっていただいております防災推進協議会を基に、更に防災に寄与するさまざまな分野の専門団体の全国レベルでの参加を得て、国民運動の継続的な推進のためのものとして育てていくということ。

「(2) 推進枠組みの任務・活動」としては、どんなことが必要か。

1つは、防災関連行事の開催。いろいろな方への呼びかけ。

マル2といたしまして、地域における連携の仕組みづくり援助。

「(3) 国民運動の中での個々の団体の真価発揮」。

今まで、例えばもち屋はもち屋という御発言もいただいておりますけれども、やはりそれはそれぞれの団体はそれぞれの得意な点がございまして、その役割を分担して、相互に協力するということをおっしゃっております。

2ページにまいりまして、国民運動の促進策。

何といたっても、この災害被害を軽減する国民運動は、どうやって皆さんに自発的にやっていただけるような雰囲気をつくっていくか。各地に現れた先進事例を、例外的なものではなくて、各地に伝播させるといいますか、全国的な取組みに成長させるための仕組みが必要です。これまで取上げた中で、例えば「(1) 社会的課題の解決に向けた企業のマーケティングの促進」。

今でも、例えばがんの撲滅でありますとか、森林保護などといった、いわゆる社会的課題の解決に向けて、企業がこれに関連づけた販売活動を行って、その収益の一部を問題解決に役立てる活動の例もございまして、防災に関しても、そういう例が有効ではないかと考えられます。

今まで御議論いただきました中の、例えば防災マークのようなものは考えられないだろうか。

また、今日、御発表がありましたベルマーク運動のような、既存の公益的な活動の中で防災要素を取り入れていただく。そういう意味で、社会全体として幅広くこの防災関連の

マーケティングというのが広がればということを書いております。

「(2) 情報データベース(ゲートウェイ)の整備」。

防災に関する取組みを進めるに当たって、いろいろなノウハウとか情報、啓発教材の素材への需要が高いんですけども、どこかでたしかやっていたなということではなくて、それをやりたいと思った人たちが、そういう情報へアクセスするためのゲートウェイの整備が必要ではないか。そのためのホームページ、あるいはリンク集というものが必要ではないかということで載っております。

「(3) 防災教育コンテンツの提供」。

前回、御議論いただきました、より魅力的なコンテンツの提供のために、既存のコンテンツの分離だけではなくて、新たに全国各地で頻度高く展開できるモデルの開発、成果の共有といった際の指導者などの人材の育成などが必要ではないか。

(4)といたしまして、よくいろいろな公益活動の中で、今年の課題は何ということがときどき設定されます。災害被害を軽減する国民運動の推進に当たって、やはり時期あるいはその年に応じて重点テーマのようなものを設定して、今年はこれに集中しましょうというようなやり方もあるんじゃないか。

例えば、やはり建築物の耐震化だというのがありますでしょうし、家具の固定というのもあるでしょうし、BCPの策定だというのもあるでしょうし、家族の安否確認などというのもあるでしょう。

あとは、こういういろいろな先進事例を全国的な取組みに成長させるためのさまざまなインセンティブの拡大が必要ではないかということを書いております。

こうやって文章で書いていってもわかりにくいので、ポンチ絵を次ページ以降に載せておりますので、このポンチ絵を見ながらイメージをつかんでいただければと思います。まだ未完成のものですが、少しいますので、御説明します。

#### 荒木企画官

一応、参考資料ということで、絵のような形でイメージを見ていただくためのものをお示ししております。最初に申し述べました、国民運動の全国的な枠組みづくりにつきましては、前回は若干粗雑なものをお示ししましたが、少し直した形で示しております。

もともと防災推進協議会は、災害被害を軽減する国民運動の全国的な枠組みを担うんだと、この春に基本方針の決定を受けて名前なども改めておりますが、その実際の中身をつくっていくためにも、是非、防災に寄与するさまざまな分野の専門団体の全国レベルの参加をいただいた上で、こういった全国への参加を呼びかけるとか、あるいは地域において活動についての応援をやっていきたい。これまでの議論の中でも、地域における活動について、どうしてもどこか支援するという話がないとそこで終わってしまう、あるいはこの場で議論していても、東京で話をしていて終わってしまうんじゃないかというお話もあまして、そういったことをもう少しネットワークのようなことにしていけないかということでございます。

そういったことが広がっていきまして、各団体の特性を生かして、真価を発揮していただきたい。よく、各団体のお声かけをしてということはあるんですけども、先ほど餅は餅屋という話もございましたけれども、是非それぞれの持ち味を出していただいて、これまでの御発表の中でもいろいろな工夫が出てきたと思いますので、是非これからもそういった形で互いに連携して、活動を続けていければなと思っております。

次のページでございますが、国民運動の促進策の中の「(1)社会的課題の解決に向けた企業のマーケティングの促進」ということでございます。こちらの事務局の方で聞きかじった言葉で大変恐縮でございますけれども、CRM(社会的課題の解決に向けた企業のマーケティング)。別の意味で、顧客重視のマーケティングという言い方もありますけれども、ここでは大義に関連づけたマーケティングということなのです。

Cause Related Marketing(CRM)は、社会的な大義、社会的課題の解決といったことと関連づけて、一方では商品の販売促進を行うとともに、その収益等の中から支援をしていって、社会的課題の解決に役立てていく。と、いろんな意味で、それぞれの関わっていく立場の方に図示してありますような形で、それぞれにメリットがある。そういう中で、互いに協力し合いながら、全体として社会的課題の解決に向けて活動していく。

まさに、1つの典型的な例として、本日もベルマーク財団の御発表をいただいたところではございますけれども、そういったことがやはり有効ではないかと思えます。

こういったところで大事になってきますのが、今回の国民運動への応用のイメージとしましては、こういったところが防災に関連していくというところがありまして、防災に関連するような形。

それから、いただきましたような今回の公益的な活動に対する支援ということ。これにつきましても、さまざまなものがあって、公益的な今の活動の中で、防災の機能をやってもらうこととか、それぞれ企業が新しくつくっているとかというものがいろいろございます。

次のページの情報データベースの整備でございます。

そこにつきましても、現在ホームページがあって、これについてはちょっと、あるいはもっときちんとしていかなければいけないという、この専門調査会を含めましてさまざまな御意見をいただいております。やはり、きちんとしていかなければならない。コンテンツの議論の中でも、体系化とかといった話が大事ではないか。

まず、ホームページの中で媒体別、あるいは用途別等の区分けをきちんとした上で、皆様にわかりやすいような情報提供をしていくことによって、各地の気付きに対してきちんと応えていけるようなデータベースなり、あるいはゲートウェイにしていきたいと考えております。

次のページ「(3)防災教育コンテンツの提供」でございます。

本日「ぼうさいカフェ」の例なども伺いましたけれども、やはりわかりやすい言葉で参加していただく。ああいう壇を設けない形で気軽に参加できる機会というのが大事なことはないかと思えます。自然な形で話をしていけるようなもの。こういうのは、やはり新しいものをつくっていくというのは、やる方も、また参加していく皆さんもなかなかすぐには慣れないものがあって難しいかと思えますが、いろんな形で防災に触れていただくよう、知恵、工夫というものは今後とも展開していかねばならないと思っております。

次の「(4)重点課題の設定」でございます。

先ほど、文章のところでの話も説明いたしたところでございますが、やはりこの災害被害を軽減する国民運動は間口が広うございますので、やはり各年ごと。例えばこれは例示

でございますけれども、そのときそのときに、時、機会に応じてテーマをやっていく。重点課題といったものを挙げていくというのは、参加者にとりまして、目標と手段がはっきりしてきていいのではないかとこのところがあるかと思ひ、このような絵で示させてもらっています。

これらの論点につきましては、これまでも議論の中で指摘されてきているところがありますし、それぞれ大事なところだと思いますので、実際に進めていくに当たりまして、また工夫をしていければいいなと思っております。

あらあらでございますけれども、こういった形で資料をお示ししてみました。よろしくお願ひいたします。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明のありました資料3を参考にしまして、テーマ横断的に取扱う事項につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

池上委員、どうぞ。

池上委員

とてもよくまとめられて、今までの意見が全部集約されていてすごいなという気がしているんです。

3枚目の「(4)重点課題の設定」の「建築物耐震化運動」「家具の固定運動」「BCP策定促進運動」「家族の安否確認運動」などとありますね。この中に是非、災害時要援護者対策を入れていただきたいんです。

これは、講演に行きますと、やはり悩んでいらっしゃるのはこの点なんです。事前に登録をして取組みをしているところもたくさんあるんですが、まだまだ悩んでいらっしゃるがございますので、その辺を入れていただけたらと思ひます。

それから、私「ぼうさいカフェ」にもう3回参加いたしました。それで思ひますのは「ぼうさいカフェ」という名前が、とても気軽な雰囲気をするんです。

ただ、まだまだスペースは雑音が聞こえたり、細長くて画面が見えにくかったりというところがあるんですが、それはもう皆さんでアンケートで相互に改革していったらいいと思ひます。その国民運動版のようなものができたら、すごくいいなと思ひます。それも、できたら市民参加型で、市民も将来的にその企画に関われるような形にしていったらいいのではないかとこのところ思ひます。どうしても一方通行ですと、なかなかそれが盛り上がりませんが、市民の参加、質問などを聞いていまして、しゃべりたい市民はいっぱいいるんです。中には、消防のOBの方、もちろん行政のOBの方という、防災担当に携わったOBの方がたくさんおられます。今、シニアパワーと言っているんですけども、そういうシニアの力をすごく講演者に、専門家も大事ですが、ある意味では現職のときに専門家であった方たちを大いに「語り部」として巻き込んでいったらいいかなと思ひます。

私の勝手な思ひなんですけど、今「ありがとう」という映画の試写会を今晚、初めて見せ

ていただくんですが、あのモデルになった古市忠夫さんを、例えばここで何か立ち上げるときに、第1回目の講演者にさせていただけたらなと思います。本当は今、やると一番いいんですけども、ちょっとそこまでは間に合いませんので、そんなことを考えています。そこから始まって、市民との対話を交わしながら、ここで企画をする。「ぼうさいカフェ」の国民運動版のようなものを立ち上げていかれたらとってもいいんじゃないかということ。

それから、今日、ベルマークについて御説明をいただきまして、いろいろありがとうございました。ベルマークがこれだけ浸透するには、やはり四十数年かかっているんです。我が家では、ベルマークを切ってもらうのを、姑のリハビリにさせていただいたりしています。全然動かないので、どうしたらいいかというのを私なりに考えたのがそれだったんです。見えないので、なるべく距離を大きくというので、大きなサインペンで書いて、ここなら見えるでしょうと切ってもらっていたんですが、そういった社会貢献にもつながっているということを一言申し添えます。

何となく機械的になっているんですが、先ほどおっしゃった思いやりはとても大事で、YWCAでは、ベルマークを集めること、古切手を集めること、テレホン・カードなどのカード類を集めることをやっているんですが、それを仕分けをしながら会話が弾んでいるんです。

池上が来ると、なぜかいつも防災の話ばかりしていると言われるんですが、そんなようなことでもいいですから、気軽に学べるような機会があったら、すごくいいかなと思っています。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。一番最初におっしゃった災害時ですか。

池上委員

要援護者です。

樋口座長

要援護者対策ですね。

皆様の方からいかがですが。

山口委員、どうぞ。

山口委員

この国民運動を進めるための意見交換の場の継続とか、重点課題の設定などということで、この専門調査会で話してきて、やはり防災教育を進めるときには、何か機会をとらえなければいけない。

今、要援護者という話もありましたし、学校教育の場ですとか、そういうところにきちんと打ち返せるというか、せっかくここで1年間話してきたことをきちんと制度的に、国

民運動なんですけれども、国民の国です。まず隗より始めよというところなんです。いろいろ省庁がありますんで、そこへの提言とか、あるいはここに気象庁とか消防庁の方が毎回毎回参加して下さっていますけれども、そういうところに打ち返したいなという思いは、議論を重ねれば重ねるほどあるんです。

例えば耐震化をしようといっても、なかなか耐震診断士の人を家に入れられない。だけで、要介護認定とか、そういうときにバリアフリーにしなければいけないとか、今、在宅介護というふうになんか年金医療制度改革の中でぐっと動いています。そういうときに、やはり専門家が家に入るチャンスがあるわけです。

ですから、ケアマネージャーとか、要介護のケアプランをつくる時には、一緒に耐震診断もして、その人が寝ている部屋とか、逃げる経路はきちんと耐震補強しましょうね、あるいはそういうものをケアのプランの中に入れましょうねということ、例えば厚生労働省ですとか国土交通省に提言する。あるいはそういう人たちにも一緒に入ってもらって、制度化するというのをこの調査会で提言するとかです。

それから、防災教育も、やはり学校教育の中でやるのが一番いいという話は皆さんから出てきたと思うんです。ちょうど今、ゆとり教育でできた総合的学習というのが、今度多分揺り戻しで減ると思うんですけれども、あのゆとり教育のいいところは総合的学習ありましたね。そこに理科と社会の境界である防災教育を入れられる可能性がある。そこはいろんな分野から福祉だとか、食、防犯、安全といった取り合いになっているところもあるんです。ですけれども、それがきちんとカリキュラムとして固定化しなかったから、ふらふらしたまま、もったきちんと知識を詰め込まなければいけないよというところだけに押されそうになっている。

でも、今、教育改革といういいチャンスではあるので、きちんとそういうところに効用として、防災教育というものを学科、教科横断的に取り入れるようにしましょうということを文科省に提言するとかですね。文科省なのか教育再生会議なのかちょっとわからないですけれども、少なくともそういうことを、この中央防災会議という内閣府、つまり内閣のすべての大臣が参加して、指定公共機関の長がいる、その核にある専門調査会でこれだけ話し合ってきた。事例もこれだけあるということですから、これをきちんと提言という形で提示したり、政策範囲、あるいは国の制度に反映できるような形にどうにか、国民運動の国のまず隗より始めよというところで何かできないか。そのための方策はないかなという気がいたしております。いかがでしょうか。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、福和先生、お願いします。

福和委員

とてもいい提言ができてきたので、本当によかったと思います。幾つか申し上げます。1つめは、今後更にこれを継続していく場をつくってくださるということです。これはすごく大事なことだと思います。

特にこういう中央防災会議のように、全体を連携できるような場で、しかも外からすごく目立つ、一番アピール力がある場所に、国民運動をずっと続けるぞという雰囲気の検討会があること自身が、一番アピールにつながります。ですから、それは是非やっていただけるとうれしいと思いました。

ここの中に是非一つ加えていただければと思いますのは、人を育てるというようなイメージの項目です。人の育成に関わることが余り表に出てきていないので、人を育てるという趣旨のことを入れていただくようお願いしたいと思います。

人を育てるのは相当時間がかかりますので、早い時期から継続的に進めないと、多分啓発などをしていく、あるいは国民運動を担っていく人たちができないと思います。

人作りが一番金がかからなくて効果があることなので、ハードものよりは金がかからずにたくさんの防災の担い手をつくっていただければと思います。

例えば私ども愛知県では、「愛知防災カレッジ」という担い手づくりの場がありますが、5年間ぐらいやっていて、既に1,000人育っているんです。1,000人の人が住民との間に入って来て、いろいろなことを話をしてくれるというのは、地域の一番の底力になってきます。早くにそういった国民運動をしていく核になるような人づくりを、国として進めていただけるとうれしいと思っております。

そのときに、先ほど池上さんがおっしゃったように、シルバー世代ってすごく大事です。防災カレッジに来ている人たちの6、7割はとっても元気なシルバー世代なんです。同じように耐震化アドバイザー養成講座というのを今月から始めているんですが、そこもシルバー世代の元建築マンの人たちが来てくれて、建築の相談に乗ってくれています。現職ではない方はきれいというか、現職だとお金もうけにすぐつながるんですけども、それと縁が切れた人たちというのはすごくこういった活動には向いているので、是非そういった人たちを育てるというよう項目をつくっていただけるといいかなと思えました。

これも一例なんですけど、先ほど池上委員がおっしゃったことの一例で、最近静岡県の方々と一緒に、授産施設の方々に防災教材をつくっていただくということを始めております。授産施設の方々というのは、まさしく要援護者なんです。要援護者の方々が、自分たちで防災に関わるものづくりをしてくださることは意義があります。結果としてその方々が防災の大事さに気がついて、自分たちもコントリビュートできるということで、両面得をするのではないかという気がしています。要援護者の人たちにも小さな防災の担い手になっていただけるような仕組みづくりもできるといいかなと思えます。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、東浦委員、どうぞ。

東浦委員

赤十字の東浦でございます。赤十字というと、何か起こってからの問題だけを取り扱っているとお考えの向きがあるかと思いますが、私ども今、「グローバルアジェンダ」というのがございまして、その中の第一に掲げているのは「減災」なんです。特に対象とする

途上国ということになると、これはもう資本投下がどうのこうのではございませんから、ソフト面での減災という形で、ヒトづくりから起こしていくことになるわけですけれども、その観点からしても非常に興味深い問題でございます。この骨子はなかなかよくできているなと思うのですが、一点だけ申し上げておきたいと思います。

このポンチ絵は上から下へなんです。上から下へというのは、国民運動の形としてはそうならざるを得ないのかもしれないんですが、これだとやはり長続きはしない。やはりいかに下から上へ来る、つまり防災推進協議会そのもので何がやろうと思っても、そこできるとは割合と限られたことで、諸先生方からこういうところでこういうことやっているという話がいろいろ出てきておりますけれども、そういうところが一つモデルとして、推進協議会のフェアなどにおいてお示しして、地域のレベルからの盛り上がりということを考えていかなければいけないのではないかと。その辺の一工夫、今、私に答えがあるわけではございませんけれども、何かこの中にはそういうものが入ってないといけないのかなという感じがしております。

その一点だけコメントさせていただきます。

樋口座長

ありがとうございました。関連してどうぞ。兼松委員、どうぞ。

兼松委員

全国自治会連合会の兼松でございます。自治会、町内会といえますのは、御案内のように、地域住民の先頭に立っておるものでございまして、委員の皆様方とは若干考え方を異にするところがあるわけでございます。

例えば先ほどの骨子の提言の前段でございますけれども、各地の地域防災力強化の先進的な取組みをネットワーク化するとか。その下の各参加団体は、各団体の特性を生かして国民運動における役割分担を担い、相互に協力するものとする。

これは確かに必要なんですけれども、そのネットワークをコーディネートする、統括するのはだれか。文章としては非常にきれいなんですけれども、これでは最終的にどうということになるのか。だれが束ねるのか、これが抜けているんです。

それから、自治会とか町内会に対する認識は、特に官僚がよく認識されてないんです。ですから、私は今まで発言をしなかったんですけれども、その点、大臣、副大臣、政務官等の選挙を勝ち抜いてきている連中は、自治会の役割というものをよく認識されているんです。

そういうこともありまして、話はあちこちに飛びますけれども、私は長く申しませんが、いわゆる防災というのは自助・共助・公助の3つがあるということでございまして、公助につきましても阪神・淡路大震災のときでも2割ぐらいということで、後は自助と共助ということなんですけれども、自助は自分で瓦礫の下から脱出するというものでございましょうけれども、共助につきましても各種団体がともにとということよりも、これは向こう三軒両隣だと思えます。それから、防災に対して有効、適切な対応ができない行政は、それはもはや行政ではないと思えます。この辺のところも、やはり事務方の皆さんにはよく認識してもらわなければいけないと思います。いわゆる国民運動、今、東浦委員からおっしゃられましたけれども、国民運動のための本当の意味の基本方針、実施方針を立てるならば、もう一度原点に戻って防災の基本を示すべきではなからうかと思えます。

例えば建物の補強とか、家具の固定。建物の補強等につきましては、筋かいを補強しなければならない家屋には筋かいを入れるということになりますと、これはまた高齢者をターゲットにしたリフォーム詐欺等も起こってきますので、そういうことも視野に入れて対応していただかなければならぬかなと。こういうことは行政主導でいいと思うんです。

例えば土石流の可能性があるところには、建築確認申請を出しましても、認可を下ろさない、許可を下ろさないとか、こういうことも十分行政の方で考えてもらわなければならないと思っているところでございます。

避難場所につきましても、避難場所の確保、周知、誘導方法の徹底、これはもう基本だと思います。食料、水、生活必需品の備蓄、こういうことが一番基本になるんです。それから、今、池上委員がおっしゃいましたけれども、当初何回か前に事務局の方へ私も提案させていただきましたが、要援護者の実態の把握、これを完璧にしておかなければいけない。確かに、要援護者の実態の把握といいますと、いわゆる個人情報保護法の問題もありますけれども、我々、住民との接点にあります者といたしましては、個人情報保護と人命とどっちが大事なのか。こういう論法で実態を把握しているということでございます。

にもかかわらず、この要援護者等の実態の把握等を提案いたしましたら、これは事務局どうですか、別の委員会か何かで検討しているから、この委員会に出す必要はないということを言われました。これも少しおかしいのではないかと思います。そういうこともいろいろあるんですけれども、いわゆる持続的な防災意識の高揚に向けて、我々地域住民の接点におります自治会としては、自治会の平素の活動の中に、この防災意識の高揚を組み込んでおるということでございます。

阪神・淡路大震災、古くは関東大震災のような大きな地震が来ると、もう理屈ではないんです。皆さん、これに異論がある方がおられましたらおっしゃっていただければいいんですけれども、これは理屈ではない。

その辺のところも踏まえて、今後基本方針とか実施方針を出していただきたいと思えます。

これから、いま一つは、これも関係ないと言えれば関係ないかもしれませんが、御存じのように国民保護法が施行されまして、外部からの武力攻撃による、いわゆる武力災害というのがあります。これは法律にも明記されておりますが、これも災害なんです。このネットワークは自然災害に対応するネットワーク、このネットワークは武力攻撃による武力災害に対応するネットワーク、こういうことにはならぬと思うんです。その辺がやはり縦割行政といいますか、その辺のところも十分に考えて対応をとっていただきたいと思えます。

ほかにももろもろありますけれども、最終段階に入ったら本音の議論をしてもらわなければいけないと思います。皆さんが御意見を述べたり、事例を御発言されたり、それもよろしいですね。これもよろしいですね。そうですね。反論が全くない、こんなわけがない。これが本音の議論になっているか、なっていないか。

以上でございます。

樋口座長  
中川委員、どうぞ。

中川委員

時事通信の中川でございます。こんな資料をお配りさせていただいたんですが、実は本当はCDでお配りしたかったんですけども。質のよいコンテンツの地域版を是非つくってきたいという話をしたので、自分のところで作ってみました。横浜の栄区が災害とどうやって付き合ってきたかをまとめたものです。これは何のためにつくったかという、今の自治会、町内会のお話で出ましたけれども、なかなか災害について認識していただけない。だから、自分たちの足元がどうだったのかを、いろんな人の力を借りて、例えばここに翠川先生からもコメントいただいていたりするんですが、自分たちの町内で身近に感じてもらいたい。こんなものがいろんな形でできるようになるといいなということで、御参考にさせていただければと思います。

今のお話ともつながるんですが、どうやって枠組みづくりをしていこうかというときに、だれが束ねるのかというお話がありましたけれども、逆に言えば、最後のお話でもありましたけれども、あれもいいね、これもいいねということで、いろんなやり方があることがわかってきたのがとてもよいことではないかと思っております。

ですので、先ほどの東浦さんのお話で矢印が逆だというお話もありました。下からいろんなことをやっているものが上に上がって、みんながそれを見ていくような形がいいんでしょうし、そういう意味では今の防災推進協議会ができていて、もしくはできていないことをうまく考えながら、枠組みをつくっていく必要があるのかなと。

そういうことを考えると、団体、団体と書いてありますけれども、うまく緩やかなつながりを示すような言葉をちょっと入れておいていただきたいと思います。

防災に関する記念日の冒頭に振ってあるところも、従来、推進協議会が9月1日を記念日として使っているわけです。全国や各地のという言葉は何度も議論させていただいたと思うんですが、ここの各地の記念日が入ると、この協議会そのものが、従来は全国だったものが、いろんな地域で記念日をやることを広く援助を行っていく、連携を行っていく仕組みの援助を行っていく意味にもなるのかなと思ひまして、そこもうまく概念として取り入れていただければいいかなと思います。

「餅は餅屋」というお話がありました。連携協力する中で、それぞれが自分の得意分野を生かしていけばいいわけであって、それぞれが自分のところだけで閉じて、自分の得意分野だけをやっている、それは多分同じになって、せっかくの力が生かせない。

少しそれぞれが、持ち分をにじみ出しながら、重なり合って一緒にやっていくときに、自分の得意分野をうまく生かしていただくことがいいのかなと思います。個々の団体の真価の発揮のところに、例えば「連携協力を進める中で、各団体はその特性を生かした役割を分担する」などと書いていただくと、「そうか、手を組むときに自分の得意技を生かせばいいんだぞ」と思っていたけるといいかなと思ひました。

あと企業セクターの参画のことについて、多分、丸谷委員からお話いただいた方がよいかと思うんですが、ここにCRMのことが書いてあるんですが、やはり企業の一番の役回りはビジネスをすることで、それによって働く場を用意したり、社会経済の底力をちゃんと持っていたりすることもありますので、いわゆる社会貢献的な役回りだけでなく、企業は「餅は餅屋」として仕事をしていく部分が、国民運動としての企業の原点みたいなところにもあるのかなというふうに、そういうものを入れていただいた方がいいのかなと。

そこをもし丸谷委員がコメントあれば、私も聞いてみたい気がいたします。

そんなようなところでございます。以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

丸谷委員、どうぞ。

丸谷委員

中川委員のおっしゃるような企業活動が健全であるということが、事業継続という意味で価値が高いことは、この文章の中に位置づけるかどうかは別といたしまして、全体はどこかで言及するのは適切なことだと考えております。

今回、CRM、Cause Related Marketing の件で記載をしていただいた中で、私もこの件について少し提案をしたメンバーの一人だと理解しておりますので、その点について少しコメントさせていただきたいと思っております。

このCRMという方法は、1つはポンチ絵に描いていただいたようにお金を集めて、基金をつかって、そこを有効活用するような形があると思いますが、基金として集められる組織ができるかどうかには難しさがあれば、もう一つの方法としては、企業とNPO、NGOなどの間の仲介をしてあげるといって、お見合いの機能みたいなものを行っている取組みもあったと思っております。そういった機能にシフトしてもよろしいかなというふうに思います。

国ができる資金的な余裕が非常に厳しくなって、公共団体もそうだという状況の中で、せつかく企業の方がCRMというようなものを使う気持ちになる、つまり企業の社会的責任と販売促進と併せて考えるような、一つ中間的な取組みをやっていただく。そのときに、仲介は大変な手間がかかるだろうと思っておりますので、そういったことが必要だと思っております。

ただ、実際にこれを推進するためには、事務局機能のようなものが必ず必要になってくるのではないかと考えています。つまり個別の企業と個別のNPOを結び付けるのも大変なお話で、それを企業が自分で探すのは、かなり手間な話だと思っております。

また、NPOだけではなく工業高校の生徒が何かやる、学校で何かやるという取組みについて、事務局機能が支援をもらう方ではないものですから、見合いをするといっても、少し丁寧に情報を継ぎ合わせたり、アドバイスしたりする機能が必要かと思っております。恐らくそういった組織を少し御提案いただかないと、なかなか具体的には進まないのではないかと思います。ベルマークのお取組みを聞きますと、そういった事務局機能を大分御苦労の中でやっておられると思うんです。そういうアドバイスが必要で、そういったノウハウを勉強した上で提案していかないと、実際にはなかなかうまくいかないのではないかと思いますので、御配慮いただきたいと思います。

企業の税制について先ほどお話申し上げたんですが、やはり企業が寄附をするには損金参入ができるかどうか非常に大きいということでございます。実は以前ここで発表された共同募金会が、義捐金以外の部分についても損金参入が受けられるという法律上の枠組みがあるそうで、それがまだ活用されてないということです。

そういったものの活用可能性も勉強していただきながら、やはり集める仕組みに税制のメリットが付けられる工夫は、検討の余地があるのではないかと考えております。

ちょっと長くなって恐縮ですが、CRM、Cause Related Marketing を書いていただいた2ページ目の(1)の文章が、社会的課題の解決に向けたということで、この文章に防災が入っているか入っていないかよくわからなかったり、マーケティングという言葉がいま一つわかりにくいということがあるかと思っておりますので、この辺は文章の整理を御提案させていただきます。

そのページの(3)の防災教育のコンテンツですが、ここの部分では必要性があるという指摘にとどまっていて、具体的な方策が書かれていないと思います。つまりコンテンツのモデル開発が必要だとか、指導者が必要だという指摘にとどまっていますが、例えばニーズ分析をしてそれを開発者に提供するような、つなげてあげる仕組みを提案するとか、大学とか企業が連携していただく方法論といったものに踏み込まないと、これが必要だと言っても誰がやるんだという話にまた戻ってきてしまいます。コンテンツの開発、人材育成の方法論にも踏み込んで書いていただく必要があるのではないかと考えています。

最後に、「国民運動の実施方針」という用語が使われておられるのですが、上意下達なのかという話と、だれが主体なのか、だれがお金を出すのか、だれが体制をつくるのかということも考えてみました。実施方針というのは基本的にはどこかの主体、それも公的な主体がつくって、それを下ろすというイメージが強過ぎるのではないかと考えられまして、国に予算があり、組織を設けていて、それをどうやって使うかという議論をしているのであれば、この実施方針ということで、どこかが決めてそれに従うということになるかと思う。しかし、これまでの議論をお聞きしておりますと、方針ということで国、あるいは国がつくった組織が決めるというのが正しいのか。それとも何か提言的なものにするのか。あるいは戦略として議論していくのか。ということで、いずれにしても、誰かが決めるということについて、私自身はこの会合で方針を決めるというような自信がある方が余りいらっしやらないのではないかと。

むしろこの会合ではいろんな人の意見を聞きながら、何かを判断するということのお手伝いはできるかもしれませんが、実際の実施方針まで決めていいのかということについて、先ほどの矢印の向きの件もありますので、慎重に考えていただいた方がいいのではないかと。もし全部やれるという財産的な、組織的なものがあるのであれば、それは方針ということで決めていただいてもいいんですが、ちょっと違和感があるという御指摘をさせていただきます。

樋口座長

最後の指摘は、なかなか重要なポイントだと思いますが、何か事務局の方から御見解がありましたらお願いいたします。

#### 西川参事官

ありがとうございます。4月に基本方針なるものをまとめていただきまして、今まで4月以降、御議論していただいたものを、まだまだ足りない部分が多々あるかと思えます。

次の中間的なまとめとして、それをどういうふうに出していくか。それを少しよく、今の御指摘も踏まえて考えて、また次回お諮りしたいと思えますので、是非いろいろなお知恵をいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

#### 樋口座長

南委員、どうぞ。

#### 南委員

全国的な広がりということで、話しはちょっと細かくなってしまいますけれども、ここに私が出てきて、自分の組織で何ができるのかということ、皆さんがされていることも含めて、十分に検討していくことが必要ではないかと思えます。

全国津々浦々、いろんなユニークさがあり、これ一つをもって大儀的にいくのは難しいと思えますので、やはりバリエーションがどれだけ用意できるかということだと思えます。

先ほど「ぼうさいカフェ」というのを損保協会さんでされた。これはこれで終わらないと思っています。どんどん広がって行って、いろんな意見を集約しながら、より末端まで行く可能性を秘めていると思っております。

また、一つの例としまして、市町村には市民大学みたいなものがござります。例えば、『源氏物語』の講座などと同じように、防災に関する講座を持ってもらうことができるのかというのも、1つの方法かと思っております。

総務省が今、インターネットカフェと呼んでいたと思えますけれども、インターネットの陰の部分ちゃんと保護者が理解すべきである、学校側が理解すべきだということで、要請があれば無料で、それは企業の方々の御協力のもと、講習をしていただけます。

実際問題としてPTAの方々が防災の取り組みをしようとする、一番始めに思い付くのは消防局、消防庁の方々です。残念ながら内閣府のこのホームページを見てみようという保護者の方々は、少ないと思えますので、何かしらのハードウェアのサポート体制ができると、より有効ではないかと思えます。

日本PTAでは、毎年全国の会員の方々を対象に全国大会を開催しております。その中には2つの特別分科会があり、文部科学省と相談しその時々テーマを決めております。そのテーマの一つに、防災のことを取り上げることができれば、意識の向上を望めると思えます。また、その下には、ブロックがあり、ブロック大会があります。そして、都道府県の大会があり、市町村の大会があって、細かく1単位PTAの総会のようなものがありますので、継続的に順をおって同じテーマを取り上げる機会をつくっていくということが、全国的な広がりにつながると思えます。戻りまして、可能かどうか相談してみます。

樋口座長

ありがとうございました。ほかに御発言ございませんか。  
浅野委員、どうぞ。

浅野委員

先ほどの国民運動の全国的な枠組みづくりの図で、全国レベルから地域に下りていくような、上から下への矢印になっているという話でしたけれども、確かにこれは双方向の矢印だとすてきだと思います。私どもの方も、コミュニティーレベルでの今までの地道な活動の事例を、本当に小さな、例えば四国だとか、九州だとか、北海道だとか、小さいレベルのコミュニティーの地道な活動を取り上げて全地婦連の新聞に載せつつ、今、都道府県レベルで国民運動の話だとか、耐震化の話だとか含めて、都道府県のリーダーを集めて勉強していただくような場づくりと、両方の仕掛けを今つくりながら今、試みを始めているところなので、やはり双方向になるとうれしいと思います。

それから、やはりコミュニティーという意味では、先ほどのご意見に関しまして、やはりコミュニティーをコミュニティーで自治会さんを中心に一緒に、その下でやらせていただきながら、婦人会は婦人会とか、子ども会は子ども会とか、いろいろな特性も生かしながら御協力させていただいて、婦人会は婦人会で、例えば福祉的な活動をやっているメンバーとか、いろんなことをやっているメンバーはメンバーでいるので、いろいろなところをおつなぎするお手伝いをしていくみたいなことができるのではないかと、といった話を婦人会ではしていたりするところがございます。

あと、今、全国で防災学習会をやっているんですけども、やはりどんな方にお話をさせていただくかということで悩みます。大学の先生なら先生とか、例えば県の防災課の方とか、いろいろ講師としては考えられるわけですけども、本当にコミュニティーのレベルで、しかも各コミュニティーの自治会長さんだとか、婦人会長だとか、リーダーの人は本当にお勉強されている方がとても多いし、非常にお話もしっかりなさる方が多いと普段感じているんですが、その方がまた地域に帰って、忙しい住民の人を集めて、そこでまたわかるようにお話ししていくというのは、これは多分とても大変なことで、そういう人たちがまた地域に持ち帰って更に広められるような、そういうわかりやすい材料とか言葉でお話をしてくださる専門家の方、人材というのを、そういう専門のレベルでわかりやすく話してくださる方をいっぱい排出していただくとありがたいと思います。以上です。

樋口座長

ありがとうございました。  
兼松委員、どうぞ。

兼松委員

今、浅野委員と東浦委員が御発言されたことと関連するんですけども、事務局へ念を押しておきたいと思います。官の発想には、いわゆる官は賢く、民は愚かであるというのが根底に流れているんです。そうではないと言われるんでしょうけれども、そういう発想

で上から下へ押し付ける、これはもうもってのほか。御案内のように、今、平成の大合併が一段落しましたし、これからが本当の意味の地方の時代になっていく。また一方では、道州制が議論される中であって、いわゆるトップダウンではこれからはだめだ、ボトムアップでいかなければならぬ、こういうことでございますので、ひとつこのところを強調させていただきたいと思います。まだ、市川委員も御意見があるようでございますが、私の方からはこれで最後の発言といたしまして、今後の方針を示していただきたい。それから、資料の準備が、どうしてこんなに遅くなるんですか。今日の資料をファックスで送ってきましたね。荒木さんそうでしょう。事前に送ってきているんでしょう。

荒木企画官

これは、恐らく事務局の方にメールで送っているのをファックスに転送しているんだと思います。

兼松委員

それが、例えば岡山市の職員ですけれども、メールが入るからということで10時半ごろまで待っていたんです。それで入ってきた。入ってきたものを私の泊まっているホテルへファックスを入れてくるんです。この資料がもっと早くならぬのですか。私もあちこちの会議に出ておりますけれども、こんな当日に間に合わないような資料を送ってくることはしませんよ。この辺のところを、今後の方針と合わせてお答え願います。以上です。

樋口座長

何かありますか。

荒木企画官

方針としては、引き続き皆様のいろいろなご意見を伺ってまとめていきたいと思います。そのため、日程が厳しい中で、若干いろいろ御迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが。私たちも一層の努力をいたしたいと思います。

また、東浦委員から御指摘のありましたポンチ絵の矢印の向きについては、手直しさせていただきます。

確かに私どもも、なかなか至らないところも多いと思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

樋口座長

市川委員、お願いします。

市川委員

今日出していただいた、情報データベースゲートウェイというところなんですが、その前の骨子の文章のところ、前回提案させていただいた映像の素材とかを集めるという点

を反映させていただいたのは、大変ありがとうございました。

そこで言いたかった趣旨というのは、素材を集めましょうということは、つまり完成品とか表に出るのではなくて、あくまでも国民運動で皆さんがいろんな活動をされていく。それが進めやすいように素材を集めましょう。ということは、体制的には黒子になりましょうということを行っているつもりだったんです。

そういうことから言いますと、情報データベースというのは、いろんな方が動くためのいろんな情報を集める。これはいいんですが、ゲートウェイという表現は、私の認識はみんなここを入口に来いということになってしまうので、ある意味、例えば民間の中で防災情報の表のポータルサイトをやっていこうとしたときに、そういう会社さんでいろんなポータルサイトがたくさんおありだと思いますけれども、そういうところがどんどんやっていこうとしているときに、対立する立場になってはいけないと思うんです。そういうことを趣旨にはされてないとは思いますが、ゲートウェイというとなんかそうなりかねないので、ちょっとこの言葉だけ気になりました。

もしも逆にそういう趣旨ならば、そういう趣旨はおかしいと思いますし、そういう趣旨でないならばゲートウェイという表現が誤解を招くのではないかと思った次第です。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。今の点で何かありますか。

荒木企画官

誤解を招かないようにしておきたいと思います。ポータルサイトという表現が浮かびましたけれども、どういう表現にしようかという中で、とりあえずこのような形で書かせていただきました。趣旨としては、他の選択肢を除くつもりは全くありませんので、その辺は適宜ご意見をいただいて修正していきたいと思います。

樋口座長

ありがとうございました。本日もまた皆さんに率直、かつ熱心な御議論をいただきましたけれども、既に予定した時間を超過しておりますので、更に十分御発言できなかったという方がおられましたら、お手元の用紙に御記入をいただいて、後日事務局の方へ御送付いただければありがたいと思います。

次回の期日につきましては、既にお知らせしておりますが、12月1日としたいと思います。一応、本日はこれで審議を終了したいと思いますので、事務局の方へお返しいたします。

西川参事官

樋口座長、委員の皆様方、また本日ベルマーク教育助成財団からお越しいただきました森様。長時間ありがとうございました。次回、第13回につきましては、12月1日の金曜日、午前10時から、場所は変わりました全国都市会館の3階の第1会議室で行う予定でござ

ざいます。

それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました